



| | |
|--------------|---|
| Title | End-of-life care and discussions in Japanese geriatric health service facilities : A nationwide survey of managing directors' viewpoints |
| Author(s) | 加納, 麻子 |
| Citation | 大阪大学, 2017, 博士論文 |
| Version Type | |
| URL | https://hdl.handle.net/11094/61560 |
| rights | |
| Note | やむを得ない事由があると学位審査研究科が承認したため、全文に代えてその内容の要約を公開しています。全文のご利用をご希望の場合は、 〈a href="https://www.library.osaka-u.ac.jp/thesis/#closed"〉 大阪大学の博士論文について 〈/a〉 をご参照ください。 |

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

論文内容の要旨

Synopsis of Thesis

| | |
|---|---|
| 氏名 Name | 加納 麻子 |
| 論文題名 Title | End-of-life care and discussions in Japanese geriatric health service facilities: A nationwide survey of managing directors' viewpoints (介護老人保健施設における終末期ケアおよび話し合いについての日本全国調査) |
| 論文内容の要旨 | |
| 〔目的(Purpose)〕 | |
| <p>日本を筆頭に多くの先進国において社会の高齢化が著しく、介護施設で生活する高齢者が増加傾向にあり終末期ケアのニーズが高まっている。わが国の介護老人保健施設は、介護を必要とする高齢者に対して、医師による医学的管理の下、看護・介護およびリハビリテーションを提供し、在宅療養を目指すために自立を支援する施設である。本来、いわゆる病院と在宅の中間施設であり、そこで看取りが行われることは想定されていなかった。しかし、在宅療養に移行できないまま終末期を過ごす利用者が増加傾向にあり、終末期ケアに対するニーズにも対応する必要がある。また、本人の意思や権利を最大限に尊重するために、本人・家族が終末期のケアや治療について医療福祉従事者と話し合いを行うことが終末期ケアのガイドラインや研究結果より推奨されている。しかしながら、介護老人保健施設での終末期ケアおよび終末期ケアの話し合いについては十分に調査されていない。本研究の目的は介護老人保健施設の①終末期ケアの現状およびそれが困難な理由、②終末期ケアの話し合いの現状および関連する因子を明らかにすることである。</p> | |
| 〔方法ならびに成績(Methods/Results)〕 | |
| <p>全国の介護老人保健施設3437施設の施設長を対象に郵送法による質問紙調査を行った。回答率は20.7%であった。回答のあった713施設の内、75.2%で終末期ケアが提供され、73.1%で終末期ケアの話し合いが行われていた。終末期ケアを提供していない施設は23.3%であり、その内の過半数が終末期ケアを提供することが困難な理由として、看護・介護職員が終末期ケアの教育を受けていないこと、看護・介護職員が死にゆく利用者をケアすることに不安を持っていることを挙げた。実際、終末期ケアの教育を看護職員に提供している施設は61.7%、介護職員に対して提供している施設は56.7%と、終末期ケアの教育が施設職員に対する標準的な教育として提供されているわけではないことが明らかになった。終末期ケアの話し合いが行われる時期は利用者の病状が悪化した時と回答した施設が58.3%であり、利用者の病状が悪化する前と回答した施設の38.2%を上回った。利用者本人に意思決定能力がある場合でも、終末期ケアの話し合いを行う対象者は“家族等のみ”と回答した施設が68.9%と最も多かった。終末期ケアの話し合いを担当する職員は医師が63.1%と最も多かったが、医師以外の職種が担当する施設も37.1%と少なくないことがわかった。終末期ケアの話し合いに関連する特徴を検討するため、終末期ケアの話し合いをする施設群と終末期ケアの話し合いをしない施設群とを比較するためのクロス集計を作成し、各調査項目との関連を検討するために単変量解析を行った。終末期ケアの話し合いをする施設群は終末期ケアの話し合いをしない施設群と比較して、施設として終末期ケアを提供する方針である、看護・介護職員に対する終末期ケアの教育を提供をしている、終末期に利用できる個室がある、緊急時に医師の診察が受けられるオンコール体制がある、利用者の病状が悪化したとき利用者あるいは家族の希望があれば病院へ搬送せずに施設でのケアを継続すると回答した施設の割合が有意に高かった。また、実際に施設内で看取った利用者の人数も有意に多かった。</p> | |
| 〔総括(Conclusion)〕 | |
| <p>終末期ケアを提供しない施設の施設長の多くはその困難理由として、職員が終末期ケアの教育を受けていないことを挙げた。また、終末期ケアの話し合いをする施設群では、職員に対して終末期ケアの教育を提供している割合が有意に高く、実際に施設内で看取った利用者の年間人数も有意に多かった。以上から、介護老人保健施設において終末期ケアに対するニーズに対応できるようにするには、施設職員に終末期ケアの話し合いを含めた終末期ケアの教育を提供することが重要であることが示唆された。</p> | |

論文審査の結果の要旨及び担当者

(申請者氏名) 加納 麻子

| | (職) | 氏名 |
|---------|-----|----------------|
| 論文審査担当者 | 主査 | 大阪大学教授 奥村 明之進 |
| | 副査 | 大阪大学教授 泉 木 亮 亮 |
| | 副査 | 大阪大学教授 緒 阪 喜 隆 |

論文審査の結果の要旨

社会の高齢化は世界的な傾向であり、先進諸国も同様に急速な高齢化が進行している。その中で、日本の高齢化率は26.7%に達し、最も高い水準である。高齢化が進行する社会では、終末期を介護施設で迎える高齢者が増加しているため、介護施設は終末期ケアのニーズに対応できる必要がある。また、本人の意思や権利を最大限に尊重するために、終末期ケアの話し合いを本人・家族と医療者が前もって行うことの重要性が認識されている。本論文は、介護老人保健施設での終末期ケア、およびその話し合いについての調査研究である。研究の結果より、現状や施設職員に対する終末期ケアの教育の重要性を明らかにしたものであり、今後、高齢者が生活する施設で終末期ケアのニーズに対応できるように整備する上で、重要な資料となることが期待できる。また、社会の高齢化に伴う問題に関して世界的に日本の状況は注目されており、他国にとっても重要な資料となることが期待できる。よって、本論文は学位論文に値すると考える。